

平成22年度 施策評価 1次評価

施策名	農林業の振興(農業の振興)
-----	---------------

担当部局	担当部局長の氏名
農林水産環境部	緒方 和之

PLAN

総合計画(前期基本計画)

基本方針	(政策)	Ⅰ 交流経済都市						
計画項目	(施策)	② 農林業の振興						
施策目的	(何を対象に、 どのようにすることを 目的としているか)	認定農業者への農地集積等による担い手対策、丹後産コシヒカリのブランド化等による水田農業の振興、国営開発農地での茶をはじめとする収益性の高い新規作物の導入、施設園芸等による京丹後野菜のブランド化等を進め、農業所得の向上や農家経営の安定を図る。また、畜産経営基盤の強化や飼料稲等自給飼料の利用促進等により畜産の振興を図る。 農村において、活性化施設や防災施設等の生活環境基盤の整備を行い快適な農村生活環境を創造するとともに、農家民宿や農作業体験等による都市農村交流を推進する。 用排水路や農道等の土地改良施設の改修等を地域の協働により取り組む等、足腰の強い農業基盤をつくる。						
めざす目標		指標名	総合計画策定時 (H17)		前期基本計画 最終実績値		目標	
	担い手を育て、荒廃農地半減をめざします	認定農業者数	148経営体	H16	153経営体	H21	300経営体	H26
		荒廃農地	384ha	H16	141ha	H21	200ha	H26
	売れる米づくりをめざします	年間の米生産量	14,270t	H16	12,000t	H21	15,000t	H26
		府内における市内産の生産割合(京丹後市／京都府)	13%	H16	16%	H21	18%	H26
	多収益農産物を育てます	年間1億円以上の農産物	7種	H15	15種	H21	8種	H26

※参考 後期基本計画 めざす目標		指標名	総合計画策定時 (H17)		後期基本計画 策定時		目標	
	担い手を育て、荒廃農地半減をめざします	認定農業者数	148経営体	H16	154経営体	H20	157経営体	H26
		荒廃農地	384ha	H16	141ha	H20	135ha	H26
	売れる米づくりをめざします	年間の米生産量	14,270t	H16	12,957t	H20	13,000t	H26
		特別栽培米生産量	新規	-	1,059t	H20	1,500t	H26
		府内における市内産の生産割合(京丹後市/京都府)	13%	H16	17%	H20	18%	H26
	多収益農産物を育てます	年間1億円以上の農産物	7種	H15	13種	H20	14種	H26
	有害鳥獣による農業被害額を削減します	有害鳥獣による農業被害額	新規	-	59,000千円	H20	43,000千円	H26

DO

平成21年度実績

施策方針	事務事業			事務事業評価の結果					担当課
				H21決算額 (千円)	内、 一般財源 (千円)	目標 達成度	効率性	事業内容の 方向性	
1-1 担い手対策の推進	1	茶の極み塾支援事業	1,000	1,000	○	○	維持	維持	農政
	2	優良茶園振興事業	11,503	2,300	○	○	維持	維持	農政
	3	製茶施設整備事業	241,821	25,987	○	○	維持	拡大	農政
	4	利子補給助成事業	424	212	○	○	廃止等	－	農政
	5	農業技術者協議会活動促進事業	5,170	3,002	○	○	維持	維持	農政
	6	担い手活用農地バンクシステム整備事業	4,431	1,056	○	○	維持	維持	農政
	7	新規就農等拡大のための遊休農地利活用推進事業	134	0	○	○	維持	維持	農政
	8	農業団体等育成強化事業	784	784	○	○	維持	拡大	農政
	9	認定農業者対策事業	2,612	2,612	○	○	維持	拡大	農政
	10	農業法人誘致対策事業	508	508	○	○	廃止等	－	農政
	11	就農研修資金償還金助成事業	5,878	2,939	○	○	維持	維持	農政
	12	農産物集出荷貯蔵施設等整備支援事業	37,127	6,180	○	○	廃止等	－	農政
1-2 水田農業の振興と米の直販体制の確立	13	京のがんばる農家緊急支援事業	8,831	1,535	○	○	廃止等	－	農政
	14	農業・農村活性化経営体づくり事業	386	1	▲	○	廃止等	－	農政
	15	水田農業振興推進事業(京の稲作)	12,733	4,246	○	○	廃止等	－	農政
	16	水田農業振興推進事業(特裁米)	28,141	27,071	○	○	維持	維持	農政
	17	水田農業振興推進事業(トライアル農地)	324	324	○	○	維持	縮小	農政
	18	京のこめ産地づくり事業	3,745	749	○	○	見直し	維持	農政
1-3 中山間地の保全対策の推進	19	中山間地域等直接支払制度事業	59,004	14,642	○	○	維持	維持	農政
1-4 国営開発営農の振興	20	国営丹後土地改良事業負担金	115,847	109,333	○	○	維持	維持	農林整
1-5 畜産の振興	21	畜産振興事業	5,934	538	○	○	見直し	維持	農政

1-6 特産品とブランド化の推進	22	6次産業創造プロジェクト事務	442	442	○	○	維持	縮小	農政
	23	パイプハウス整備事業	34,311	5,718	○	○	維持	維持	農政
	24	集出荷貯蔵調整機械・施設整備事業	1,518	276	○	○	維持	維持	農政
	25	環境低負荷型農業促進対策事業	2,355	2,355	○	○	廃止等	維持	農政
	26	地域環境保全型農業推進事業	1,495	1,495	○	○	廃止等	維持	農政
1-7 快適な農村生活環境の創造	27	アグリセンター管理運営事業	6,678	5,212	○	▲	維持	維持	農政
	28	農業関連施設管理運営事業	883	-361	○	○	維持	維持	農政
	29	生活環境基盤整備事業	71,512	18,912	○	○	維持	拡大	農政
	30	農村振興総合整備事業	19,627	11,760	○	○	廃止等	—	農林整
	31	農村振興総合整備事業(繰越)	4,780	1,016	○	○	廃止等	—	農林整
	32	ため池等農地災害危機管理対策事業	26,676	6,744	○	○	維持	維持	農林整
	33	ため池等農地災害危機管理対策事業(繰越)	4,949	1,279	○	○	維持	維持	農林整
1-8 都市農村交流の推進	34	元気な農村地域づくり事業	235	235	○	○	維持	維持	農政
	35	都市農村交流推進事業	1,500	0	○	○	廃止等	—	農政
	36	農村コミュニティ再生・活性化事業	1,576	1,576	▲	○	見直し	拡大	農政
	37	地産地消取組支援事業	978	978	○	○	維持	拡大	農政
	38	ふるさと共援活動支援事業	1,500	750	○	○	維持	拡大	農政
	39	クラインガルテン整備事業	67,480	17,332	▲	○	維持	維持	農政
	40	里力再生事業	3,000	1,500	○	○	維持	拡大	農政
	41	緑のふるさと協力隊事業	2,329	2,329	○	○	廃止等	維持	農政
1-9 足腰の強い農業の基盤づくり	42	森林ボランティア事業	326	326	○	○	廃止等	縮小	農政
	43	農業振興地域整備計画策定事業	0	0	×	○	維持	維持	農政
	44	経営体育成促進事業	800	100	○	○	維持	維持	農政
	45	小規模土地改良事業補助金	6,808	6,808	○	○	維持	維持	農林整
	46	小規模農業基盤整備事業	27,690	20,734	○	○	維持	維持	農林整
	47	土地改良区育成事業	1,390	1,390	○	○	維持	維持	農林整
	48	換地処理事業	7,001	2,801	▲	○	維持	維持	農林整
	49	農業生産基盤整備事業	20,113	6,713	○	○	維持	拡大	農林整
	50	農業生産法人等育成緊急整備事業	29,616	19,352	○	○	維持	維持	農林整
	51	土地改良施設維持管理適正化事業	11,585	1,740	▲	○	維持	拡大	農林整
	52	団体営調査設計事業	2,940	2,940	○	○	廃止等	—	農林整
	53	農地有効利用支援整備事業	22,424	2,058	○	○	廃止等	縮小	農林整
	54	有害鳥獣捕獲事業	22,669	19,522	○	○	維持	拡大	農林整
	55	有害鳥獣防除施設設置事業	22,998	6,338	○	○	維持	拡大	農林整
	56	獣害等防止特別対策実験実証事業	100	0	○	○	維持	拡大	農林整
	57	鳥獣被害防止対策推進事業	500	250	○	○	廃止等	維持	農林整
	58	猪・鹿肉処理施設整備事業	74,518	3,468	○	○	維持	維持	農林整
	59	猪・鹿肉処理施設整備事業(繰越)	5,760	92	○	○	維持	維持	農林整
	60	農地・水・環境保全向上対策事業	30,950	28,591	○	○	維持	維持	環境
	61	農業委員会活動事業	9,983	4,999	○	○	維持	維持	農業委
	62	農業者年金事務	644	1	○	○	維持	維持	農業委
	63	農業経営基盤強化事業	22	2	○	○	維持	維持	農業委
	64	農地調整事務処理事業	24	1	○	○	維持	維持	農業委
計			1,099,022	412,793					

CHECK

①施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか			
○	◎ 予定以上に進んでいる	理由	認定農業者数は目標には達しないものの農地集積等による担い手対策は着実に進んでいる。丹後産コシヒカリが3年連続特Aを獲得し、年間1億円以上の農産物が倍増する等特産品・ブランド化に向けて進んでいる。 農村生活環境を整備し安全・安心な村づくりに取り組むとともに、都市農村交流や地域の連携等による集落再生に取り組んでいる。 用排水路等の土地改良施設を適切に維持・修繕することにより農業生産基盤を確保した。
	○ 予定どおり進んでいる		
	▲ 少し遅れている		
	× 大幅に遅れている		
②事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか			
○	◎ 有効であった	理由	認定農業者等を対象とした担い手対策、丹後産コシヒカリの品質・ブランド力向上、みず菜や黒大豆等の京野菜・お茶の生産振興等を重点的に進めるとともに、快適な農村生活環境や農業生産基盤の整備を行い、都市農村交流や集落再生に対して支援する等、農業の振興に有効であった。
	○ おおむね有効であった		
	▲ あまり有効でなかった		

評価	× 有効でなかった			
	③事業の優先度 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か ※経常的及び任意的な事業の中から選出。(選出対象外:事務事業4、10、12～15、27、28、30～33、35、52、53、57～59、62)			
	優先度 高い	事務事業		
		2	優良茶園振興事業	将来のお茶の生産面積を現状の約2倍の100haを目標としているため。
		8	農業団体等育成強化事業	地域農業の担い手となる農業団体等の育成強化が必要なため。
		9	認定農業者対策事業	本市農業の中核を担う認定農業者の育成、支援が必要なため。
		16	水田農業振興推進事業(特裁米)	丹後産コシヒカリの品質向上、特A継続獲得に向けて必要なため。
		23	パイプハウス整備事業	京野菜の生産振興により産地形成を図る要があるため。
		36	農村コミュニティ再生・活性化事業	農家漁家民泊や子供農山漁村交流プロジェクトによる都市農村交流を推進する必要があるため。
		37	地産地消取組支援事業	市内での地産地消を推進する必要があるため。
		38	ふるさと共援活動支援事業	過疎・高齢化が進んだ農村集落が地域外の協力者と連携して取り組む集落再生を支援する必要があるため。
		40	里力再生事業	過疎・高齢化が進んだ農村地域の複数集落による地域再生を支援する必要があるため。
		51	土地改良施設維持管理適正化事業	土地改良施設の計画的な改修に必要なため。
		54	有害鳥獣捕獲事業	年々増加する有害鳥獣被害対策は重要な課題であるため。
		55	有害鳥獣防除施設設置事業	年々増加する有害鳥獣被害対策は重要な課題であるため。
	56	獣害等防止特別対策実験実証事業	年々増加する有害鳥獣被害対策は重要な課題であるため。	
	優先度 低い	事務事業		
		7	新規就農等拡大のための遊休農地 活用推進事業	府農業開発公社からの受託業務に係る経費であるため。
		17	水田農業振興推進事業(トライアル農 地)	平成23年度までの事業であるため。
		18	京のこめ産地づくり事業	地域営農組織等の要望に応じて対応する事業であるため。
		21	畜産振興事業	畜産農家等の要望に応じて対応する事業であるため。
		24	集出荷貯蔵調整機械・施設整備事業	農家等の要望に応じて対応する事業であるため。
		39	クラインガルテン整備事業	施設は平成22年度に完成しその後は施設運営となるため。
		41	緑のふるさと協力隊事業	定住が進まず事業効果が薄れてきているため。
		42	森林ボランティア事業	平成22年度より参加者数を絞って実施する予定であるため。
		47	土地改良区育成事業	土地改良区の運営に対する補助であるため。
		48	換地処理事業	換地遅延地区の処理は地元の合意等に応じて対応する必要があるため。
63		農業経営基盤強化事業	国有農地等の管理で小額なため。	
64		農地調整事務処理事業	小額なため。	



ACTION	
改善	今後の施策展開をどうするか
	認定農業者や集落営農に対する担い手対策を推進するとともに、丹後産コシヒカリや京野菜等のブランド化の一層の推進、花卉やお茶等の収益性の高い新規作物の導入・生産を図る。さらに、販売面での強化として、農産物の直販体制の確立の支援や新たな民間流通販売システムの開拓による有利販売を推進する。 畜産では、一層の安全管理体制及び伝染病等発生時の危機管理体制の強化を推進するとともに、畜産機械の導入や生産設備の近代化に支援を行う。 農業生産基盤・農村生活環境基盤の整備と地域住民による活性化活動等、ハードとソフトが一体となった集落再生を推進する。 農業施設の適切な管理や農村の自然・景観を保全する地域活動を推進し、地域の自主・自立による足腰の強い農業・農村基盤を確立する。 有害鳥獣対策は喫緊の重要課題であり、捕獲強化、防除施設設置支援、野生鳥獣との共生などの取り組みを総合的に実施する。

平成22年度 施策評価 1次評価

施策名	農林業の振興(林業の振興)
-----	---------------

担当部局	担当部局長の氏名
農林水産環境部	緒方 和之

PLAN 総合計画(前期基本計画)		
基本方針	(政策)	I 交流経済都市
計画項目	(施策)	② 農林業の振興
施策目的	(何を対象に、どのようにすることを目的としているか)	森林は建築資材の供給などの経済面だけでなく、国土保全や水源涵養等の公益的機能も持っており、特に近年は、地球温暖化防止機能が注目され、その保全育成が急務となっている。一方、木材需要と価格の低迷やりん業者の高齢化等、林業を取り巻く情勢は依然として厳しい。 このため、間伐等の保育施策による森林保育を推進するとともに、森林機能の回復や森林環境の保全対策に努める。また、新たな林産物生産や林業特産品の開発に対して支援を行い林業の振興を図る。

DO 平成21年度実績									
施策方針	事務事業		H21決算額 (千円)	内、 一般財源 (千円)	事務事業評価の結果				担当課
					目標 達成 度	効率 性	事業内 容の 方向性	事業規 模の 方向性	
2-1 森林保育の推進	1	森林適正整備推進事業	5,284	1,950	○	○	維持	維持	農林整
	2	森林整備地域活動支援事業	8,260	2,099	○	○	維持	維持	農林整
	3	林業労働者新共済事業	3,022	1,511	○	○	維持	維持	農林整
	4	緑の担い手育成事業	1,776	593	○	○	維持	維持	農林整
	5	緑化資材配布事業	18	13	○	○	維持	維持	農林整
	6	緑の少年団活動支援事業	81	0	○	○	維持	維持	農林整
	7	森林機能回復整備事業	64	10	○	○	維持	維持	農林整
	8	森林健全化促進事業	10,879	2,777	○	○	維持	維持	農林整
	9	松くい虫駆除・処理事業	752	188	○	○	維持	維持	農林整
	10	森林施業路開設事業	1,089	1,089	○	○	維持	維持	農林整
	11	間伐施行事業	953	953	○	○	維持	拡大	農林整
	12	災害に強い森づくり事業	4,410	4,410	▲	○	廃止等	—	農林整
	13	森林総合研究所分収造林事業	14,363	0	○	○	維持	維持	農林整
	14	市行造林事業	28,427	6,519	▲	○	維持	拡大	農林整
	15	市行造林事業(繰越)	6,323	6,323	▲	○	維持	拡大	農林整
2-2 森林環境の保全	16	小規模治山事業	3,547	3,107	○	○	見直し	維持	農林整
	17	小規模治山事業(繰越)	5,897	2,663	○	○	見直し	維持	農林整
	18	小規模治山事業補助金	197	0	○	○	見直し	維持	農林整
	19	森林環境整備事業	766	766	○	○	維持	拡大	農林整
2-3 林業特産品の振興	20	放置竹林拡大防止事業	1,272	637	○	○	維持	維持	農林整
計			97,380	35,608					

CHECK

①施策の達成度

施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか

▲

◎ 予定以上に進んでいる

○ 予定どおり進んでいる

▲ 少し遅れている

× 大幅に遅れている

理由

林業労働者の確保に向けて取り組んでいるが、林業を巡る情勢が依然として厳しいことから難しい状況にあり、また、国や地方の財政状況の悪化もあり、計画的な間伐等の森林整備ができていない。

②事業構成の有効性

施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか

○

◎ 有効であった

○ おおむね有効であった

▲ あまり有効でなかった

× 有効でなかった

理由

森林保育を推進するため、市行造林事業や森林総合研究所分収造林事業等の保育施策を重点的に実施し、併せて林業労働者の確保等を実施している。また、森林環境の保全や竹の有効活用等により、林業の振興に有効であった。

評価	③事業の優先度 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か ※経常的及び任意的な事業の中から選出。(選出対象外:事務事業12、15～18)		
	優先度 高い	事務事業	理由
		1 森林適正整備推進事業	市行造林地の高齢級林の間伐を促進するものであるため。
		2 森林整備地域活動支援事業	歩道の整備や施業区域の明確化等森林保育を推進するものであるため。
		3 林業労働者新共済事業	林業労働者の雇用確保及び定着を図るものであるため。
		11 間伐施行事業	個人所有林の間伐を促進するものであるため。
		14 市行造林事業	市行造林地の間伐等保育施業を促進するものであるため。
	優先度 低い	事務事業	理由
		5 緑化資材配布事業	小額なため
		6 緑の少年団活動支援事業	小額なため
		7 森林機能回復整備事業	小額なため
		19 森林環境整備事業	間伐等の森林保育に比べて優先度が低いため
		20 放置竹林拡大防止事業	間伐等の森林保育に比べて優先度が低いため



ACTION

改善	今後の施策展開をどうするか
	林業の振興と森林の持つ公益的な機能を確保するため、枝打ちや間伐等の保育施業による森林整備の推進を重点的に実施することとし、国や府等の補助事業を積極的に活用して経済的・効果的に推進する。里山放置竹林や海岸線の防風・防砂林の松の整備についても、補助事業を活用するとともに、市民等との協働や市民の自主的な活動への支援について進める。 また、木や竹の有効活用方法や仕組みづくりについて関係者での検討を行うとともに、森林学習等により森林に関する啓発活動を実施していく。

平成22年度 施策評価 1次評価

施策名	漁業・海業の振興
-----	----------

担当部局	担当部局長の氏名
農林水産環境部	緒方 和之

PLAN

総合計画(前期基本計画)

基本方針	(政策)	I 交流経済都市						
計画項目	(施策)	③ 漁業・海業の振興						
施策目的	(何を対象に、 どのようにすることを 目的としているか)	水産業は、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業者の高齢化など厳しい状況にあるため、漁業生産基地である漁港の整備や漁業経営基盤の強化、つくり育てる漁業の推進等により水産業の振興を図り、後継者や新規就業者の確保を目指す。 また、海、海岸、漁港の多面的な価値を活かした漁村における産業・経済活動を「海業」として位置づけ、観光業や商業等の他産業との連携によるブルーツーリズム等を推進する。						
めざす目標		指標名	総合計画策定時 (H17)		前期基本計画 最終実績値		目標	
	組織、後継者の確保に努めます	漁業組合員数	387人	H15	255人	H21	400人	H26
		生産販売法人数	6件	H15	5件	H21	10件	H26
	水産物の生産、販売を進めます	カニ漁獲量	84t	H15	46t	H21	100t	H26
		カキ漁獲量	12t	H15	12t	H21	15t	H26
※参考 後期基本計画 めざす目標		指標名	総合計画策定時 (H17)		後期基本計画 策定時		目標	
	組織、後継者の確保に努めます	漁業組合員数	387人	H15	330人	H20	400人	H26
		カニ漁獲量	84t	H15	70t	H19	100t	H26
	特産物の生産、販売を進めます	カキ漁獲量	12t	H15	12t	H19	15t	H26
		クロアワビ養殖生産量	新規	－	200kg	H20	1,500kg	H26

DO

平成21年度実績

施策方針	事務事業			事務事業評価の結果					担当課
				H21決算額 (千円)	内、 一般財源 (千円)	目標 達成度	効率性	事業内容 の方向性	
1 安全で多面的に貢献できる漁港・周辺整備	1	蒲井海岸海流調査事業	1,449	1,449	○	○	廃止等	－	海業
	2	漁港維持管理事業	2,194	2,194	○	○	維持	維持	海業
	3	漁港整備事業	1,509	1,434	○	○	維持	維持	海業
	4	特定地域水産物供給施設整備事業	54,700	54,700	▲	○	維持	維持	海業
	5	地域水産物供給基盤整備事業	207,003	53	○	○	維持	維持	海業
2 漁業経営基盤の強化	6	共同利用施設設置事業	1,983	1,983	○	○	維持	維持	海業
	7	利子補給助成事業	364	364	○	○	維持	維持	海業
3 つくり育てる漁業の推進	8	漁業振興支援事業	1,553	1,553	○	○	維持	維持	海業
	9	アワビ養殖事業	1,626	1,626	▲	○	維持	維持	海業
6 自然と調和した内水面漁業の推進	10	内水面漁業振興支援事業	1,184	744	○	○	維持	維持	海業
7 「海業」の推進	11	海業推進事業	1,072	1,072	○	○	見直し	縮小	海業
計			274,637	67,172					

CHECK

評価	①施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか			
	▲	◎ 予定以上に進んでいる	理由	府代行事業である特定地域水産物供給施設整備事業(間人漁港整備)については、国、地方の財政状況の悪化により予定工期である平成23年度完成が遅れる見込みである。 また、アワビ養殖事業については、試験養殖を実施中であるが、販売単価や販路拡大、原因不明の大量へい死の発生など、本格実施に向けて課題の解決が必要である。
		○ 予定どおり進んでいる		
		▲ 少し遅れている		
		× 大幅に遅れている		
	②事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか			
	○	◎ 有効であった	理由	後継者の確保に対する課題はあるが、漁港整備や漁業経営基盤の強化等を図ることにより漁業経営の安定に有効であった。
		○ おおむね有効であった		
		▲ あまり有効でなかった		
		× 有効でなかった		

計画	③事業の優先度 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か ※経常的及び任意的な事業の中から選出。(選出対象外:事務事業1)		
	優先度 高い	事務事業	
		2	漁港維持管理事業
		4	特定地域水産物供給施設整備事業
		5	地域水産物供給基盤整備事業
	優先度 低い	理由	
		今後、水産基盤ストックマネジメント事業により漁港施設の長寿命化を図り、漁業者が安心安全に利用できる漁港機能を維持する必要があるため。	
		間人ガニの水揚げ漁港である間人漁港の整備を行っており早期に完成させる必要があるため。	
		浜詰漁港(夕日泊地)整備を平成23年度に完成させる必要があるため。	
		理由	
		3	漁港整備事業
		6	共同利用施設設置事業
		8	漁業振興支援事業



ACTION

改善	今後の施策展開をどうするか		
	消費者に新鮮な魚介類を安定的に供給するとともに、漁業者がより安全・安心に漁業活動が行えるように、漁業生産基地として最も重要である漁港の整備は、今後も国等の補助事業を活用して計画的に推進していく。 後継者や新規就業者の確保に当たっては、漁業者の収入の向上・安定化が不可欠である。このため、つくり育てる漁業については、種苗放流や中間育成の効率的・効果的な方法等について漁協と検討を行い推進する。海業の推進については、「京丹後サワラ地産地消をすすめる会」の活動を運営補助から事業関係者との連絡調整に重点をおくとともに、漁協等と検討を進め水産物販売促進や商工観光業との連携の強化を図る。また、漁業者の経営支援制度の充実や漁業者の確保育成に向けて、国等の制度活用を検討する。		

担当部局	担当部局長の氏名
農林水産環境部	緒方 和之

PLAN

総合計画(前期基本計画)

基本方針	(政策)	Ⅱ 環境循環都市							
計画項目	(施策)	① 自然環境の保全と創造							
施策目的	(何を対象に、 どのようにすることを 目的としているか)	海岸、森林、河川等の本市の豊かな自然環境を継承するため、市民協働による自然環境の保全や自然環境の保全意識の啓発を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進するため、市民への意識啓発を図り、市民等が取り組む温暖化防止対策活動への支援を行う。市が実施する公共事業等において、環境負荷や再生に対する指針の策定を検討し取り組んでいく。また、市民の利便性を考えた新たな斎場の建設を進める。							
めざす目標		指標名	総合計画策定時 (H17)		前期基本計画 最終実績値		目標		
	クリーン作戦を実施します	京丹後市一斉クリーン作戦の実施 京丹後市美しいふるさとづくり 条例重点区域箇所	0回/年間	H17	0回/年間	H21	2回/年間	H26	
			4カ所	H17	4カ所	H21	10カ所	H26	
※参考 後期基本計画 めざす目標		指標名	総合計画策定時 (H17)		後期基本計画 策定時		目標		
	豊かな環境を継承します	京丹後市一斉クリーン作戦の実施	0回/年間	H17	0回/年間	H20	2回/年間	H26	
		京丹後市美しいふるさとづくり 条例重点区域箇所	4カ所	H17	4カ所	H20	10カ所	H26	
		自然観察会開催回数	新規	-	2回/年間	H20	5回/年間	H26	
		自然環境調査の実施	新規	-	0回/年間	H20	2回/年間	H26	

DO

平成21年度実績

施策方針	事務事業		事務事業評価の結果						担当課
			H21決算額 (千円)	内、 一般財源 (千円)	目標 達成度	効率性	事業内容の 方向性	事業規模の 方向性	
1 豊かな自然環境の継承	1	不法投棄対策事業	489	489	○	○	維持	縮小	市民
	2	狂犬病予防・動物管理事業	542	379	▲	○	見直し	維持	市民
	3	堀川浄化施設維持管理事業	1,689	1,689	○	○	維持	維持	市民
	4	公害対策事業	187	187	○	○	維持	維持	市民
	5	環境保全活動事業	198	198	▲	○	維持	維持	環境
	6	ブナ林保全関連事業	37	37	○	○	見直し	拡大	環境
	7	スターウォッチング開催事業	12	12	○	○	維持	維持	環境
	8	河川・湖沼等環境体験学習事業	28	28	○	○	維持	拡大	環境
	9	環境基本計画推進事業	3	3	×	—	維持	維持	環境
2 地球温暖化防止対策の推進	10	エコドライブ普及促進事業	0	0	×	—	維持	維持	環境
4 斎場の整備	11	竹野川斎場管理運営事業	9,792	2,939	○	○	維持	維持	衛生
	12	網野火葬場管理運営事業	5,904	3,087	○	○	維持	維持	市民
	13	久美浜火葬場管理運営事業	4,822	2,891	○	○	維持	維持	市民
	14	火葬場建設計画推進事業	458	458	○	○	維持	拡大	市民
計			24,161	12,397					

CHECK

評価	①施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか			
	○	◎ 予定以上に進んでいる	理由	本市の豊かな自然環境を継承するため、市民協働による自然環境の保全や自然環境の保全意識の啓発を図ることができた。また、火葬場の効率的な運営を図り、新たな火葬場建設について基本方針を策定した。
		○ 予定どおり進んでいる		
		▲ 少し遅れている		
		× 大幅に遅れている		
	②事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか			
	○	◎ 有効であった	理由	自然環境の継承に当たって、海岸や森林、河川等幅広い地域を対象として意識啓発等を実施するとともに、新たな火葬場建設に向けた検討を行っており有効であった。
		○ おおむね有効であった		
		▲ あまり有効でなかった		
		× 有効でなかった		

③事業の優先度 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か ※経常的及び任意的な事業の中から選出。(選出対象外:事務事業11～13)			
優先度 高い	事務事業		理由
	5	環境保全活動事業	京丹後市美しいふるさとづくり条例重点区域の拡充に向けて必要であるため。
	9	環境基本計画推進事業	環境基本計画に定めたプロジェクトや事業等の推進及び進捗管理を行うものであるため。
	14	火葬場建設計画推進事業	3つの火葬場は建設以降約30～45年が経過していることから早急に新火葬場の建設を進める必要があるため。
優先度 低い	事務事業		理由
	1	不法投棄対策事業	不法投棄された現地等の現状復帰のための事業であり、不法投棄防止の啓発活動を重点として環境保全活動事業と合わせて総合的な施策とすることも可能と考えるため。
	7	スターウォッチング開催事業	毎年参加申し込みが多い人気事業であるが、他の事業に比べると優先度が低いため。
	10	エコドライブ普及促進事業	これまでの機器貸与による啓発をH21から講習会方式に見直したため。



ACTION	
改善	今後の施策展開をどうするか 今後も豊かな自然環境を継承するため、「京丹後市美しいふるさとづくり条例」による重点区域の指定を検討し、市民との協働による自然環境保全と管理を推進するとともに、環境保全意識の高揚を図るために環境学習等に取り組む。 また、地球温暖化対策を推進するために、市民への意識高揚のための情報提供を積極的に行い、地球温暖化対策地域協議会の取り組みを全市的に広げて活動を充実する。 新たな火葬場の整備は、基本構想に基づき早急に推進する。

担当部局	担当部局長の氏名
農林水産環境部	緒方 和之

PLAN

総合計画(前期基本計画)

基本方針	(政策)	Ⅱ 環境循環都市						
計画項目	(施策)	② 新しいエネルギーの導入と活用						
施策目的	(何を対象に、 どのようにすることを 目的としているか)	地球温暖化防止対策として、本市では、「京都エコエネルギープロジェクト」によりバイオガス発電等の実証研究を行うとともに、「京丹後エコファミリー」を設立して小型風力発電施設の普及を推進しているが、事業の継続や普及促進には課題がある。 このため、新エネルギー等の導入に向けた検討を行うとともに、普及・活用に向けた啓蒙・啓発活動を行う。						
めざす目標		指標名	総合計画策定時 (H17)		前期基本計画 最終実績値		目標	
	新エネルギーの導入を促進します	風力による発電量	0kwh	H16	0kwh	H21	95,000kwh	H26
		太陽光による発電量	38,851kwh	H16	0kwh	H21	46,424kwh	H26
		バイオガスによる発電量	0Mwh	H16	1,359Mwh	H21	3,663Mwh	H26

※参考 後期基本計画 めざす目標		指標名	総合計画策定時 (H17)		後期基本計画 策定時		目標	
	新エネルギーの導入を促進します	太陽光による発電量	38,851kwh	H16	38,210kwh	H19	46,424kwh	H26
		バイオガスによる発電量	0Mwh	H16	1,285Mwh	H20	3,663Mwh	H26
		公共施設への太陽光発電設備の導入	新規	-	0カ所	H20	15カ所	H26
	公共施設の省エネを推進します	ESCO事業の導入	新規	-	0カ所	H20	3カ所	H26

DO

平成21年度実績

施策方針	事務事業		事務事業評価の結果						担当課
			H21決算額 (千円)	内、 一般財源 (千円)	目標 達成度	効率 性	事業内 容の 方向性	事業規 模の 方向性	
1 新エネルギー等の導入検討	1	省エネ・グリーン化推進事業	0	0	×	—	維持	維持	環境
2 新エネルギー等の普及・活用	2	エネルギーセンター管理運営事業	19,886	4,286	▲	○	維持	維持	環境
計			19,886	4,286					

CHECK

評価	①施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか			
	▲	◎ 予定以上に進んでいる	理由	バイオガス発電施設(京丹後市エコエネルギーセンター)については、情報発信や環境学習の普及、未利用資源の再資源化を促進する拠点として10月から運用を開始した。公共施設への太陽光発電施設の設置については、21年度に予定していたが、設計協議に時間を要したため22年度から実施する予定である。
		○ 予定どおり進んでいる		
		▲ 少し遅れている		
		× 大幅に遅れている		
	②事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか			
○	◎ 有効であった	理由	エコエネルギーセンターの管理運営は、新エネルギーの導入、普及に向けて有効であった。	
	○ おおむね有効であった			
	▲ あまり有効でなかった			
	× 有効でなかった			

ACTION

改善	今後の施策展開をどうするか
	新エネルギーである風力発電や太陽光発電等の普及啓発を図るため、公共施設等への設置や設置する市民等への支援等を推進するとともに、関係機関との連携を図りエコエネルギーセンター等の既存施設を環境学習のための教材や観光資源として活用していく。 温室効果ガスの排出量削減には再生可能な新エネルギーの普及と併せて省エネルギーを推進することが重要であるため、市公共施設の省エネ化を進めるとともに、市民等への普及啓発を図る。

担当部局	担当部局長の氏名
農林水産環境部長	緒方 和之

PLAN

総合計画(前期基本計画)

基本方針	(政策)	Ⅱ 環境循環都市							
計画項目	(施策)	④ 循環型社会の構築							
施策目的	(何を対象に、 どのようにすることを 目的としているか)	現在、廃棄物の量的な増大や質的な多様化に伴い環境への負担を低減させることが求められている。 このため、ごみの減量化と資源の循環をめざして、リジェクト(断る)、リデュース(減らす)、リユース(再利用する)、リサイクル(再資源化する)の「環境4R」の理念に基づき、市民や事業者、環境NPO、行政等が連携して、循環型社会を構築するものである。							
めざす目標	循環型社会をめざします		指標名	総合計画策定時 (H17)		前期基本計画 最終実績値		目標	
			リサイクル率	21%	H15	18.4%	H21	23%	H26
			環境NPOの育成	3団体	H16	7団体	H21	5団体	H26

※参考 後期基本計画 めざす目標		指標名	総合計画策定時 (H17)		後期基本計画 策定時		目標	
	循環型社会をめざします	リサイクル率	21%	H15	22.1%	H20	27%	H26
		環境NPOの数	3団体	H16	4団体	H20	5団体	H26
		廃棄物系バイオマスの利用率	新規	－	72.9%	H19	96.6%	H26
		未利用バイオマスの利用率	新規	－	5.3%	H19	36.3%	H26

DO

平成21年度実績

施策方針	事務事業		事務事業評価の結果						担当課
			H21決算額 (千円)	内、 一般財源 (千円)	目標 達成度	効率性	事業内容の 方向性	事業規模の 方向性	
1 循環型社会環境の整備	1	地域バイオマス活用推進事業	8,495	0	○	○	廃止等	－	環境
	2	地域バイオマス活用促進事業	0	0	－	－	廃止等	－	環境
2 循環型産業の育成	3	未利用資源生ごみ利活用実証研究	0	0	×	－	廃止等	－	環境
計			8,495	0					

CHECK

評価	①施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか			
	○	◎ 予定以上に進んでいる	理由	地域バイオマスの利活用を推進するための機械設備等の整備を行うことができた。リサイクル率の低下は、〇〇の理由により一時的に最終処分場への持ち込み量が増加したためである。
		○ 予定どおり進んでいる		
		▲ 少し遅れている		
		× 大幅に遅れている		
	②事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか			
	○	◎ 有効であった	理由	循環型社会の構築を目指すうえで地域バイオマス利活用の施設整備は有効であった。
		○ おおむね有効であった		
		▲ あまり有効でなかった		
		× 有効でなかった		

ACTION

改善	今後の施策展開をどうするか
	地域バイオマスを資源・エネルギー等の多様な分野で積極的に活用するため、「京丹後市バイオマスタウン構想」に基づき、生ごみや廃食用油の資源化を関係機関との連携や市民との協働により推進するとともに、循環型社会の構築のための環境整備とその普及・啓発活動に取り組んでいく。 また、資源循環型産業を興す市内事業者の支援及び未利用資源の有効活用方法に関する企業等との調査について検討する。